

<第245号>

事務局だより

令和5年10月吉日 発行

現在の会員数
合計 177名
(男性 120名)
(女性 57名)



□ 10月18日は「シルバーの日」 ～ 黒石駅前広場クリーン作戦 ～

先月号でもお知らせしましたが、今月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」です。地域への奉仕活動を通して、シルバー人材センターを周知するためのPR事業です。一人でも多くの参加をお願いいたします。

地域、そして市民から信頼されるシルバー人材センターであるためにも、仕事も大事ですが、「社会貢献」にも皆さん！ご協力くださるようお願いいたします。

申込締め切りは10月16日（月）です。事務局までご連絡を！

1. 日 時 10月18日（水）午前9時より2時間程度（予定）
2. 集合場所 シルバー事務所前 午前8時30分集合 ※ 小雨決行
※ 集まり次第、開会式を行います。
3. 実施場所 黒石駅前公園

（駅前公園の花壇の除草やゴミ拾い、駅近隣町内ポスティング配布など）

□ 就業の求人情報 ～ 作業会員を募集します！ ～

庭木等の雪囲い作業者と冬期間の雪下ろし、除雪作業者が不足しています。
各作業ができる方、希望する方は、事務局までご連絡ください。

【雪囲い作業】 材料の運搬、杭・板等の釘打ち、荒縄（イボ結び）縛り。
※ 荒縄での結びができる人

【一般除雪作業】 一般家庭の1F部分の雪下ろしや除排雪など。

【機械除雪作業】 大型除雪機械（ハンドロータリー）での除排雪。
昨年も歩道除雪作業（市の委託業務）を行っています。
※ 除雪機械の操作に自信のある方！ご連絡ください。

【高齢者世帯の除雪作業】（市の委託業務）

- （1） 1時間以内の作業（通路確保を目的とする除雪作業）
- （2） 作業範囲は、1m幅で道路から玄関先までの除雪作業

☆ 高齢者世帯の除雪作業を希望する方、男女問いません。

女性会員でも十分に対応できる作業です。ご連絡をお待ちしています。

□ 最低賃金と配分金について

令和5年10月7日から、青森県の最低賃金が898円に上がりました。当センターからの就業（請負・委任）は雇用形態ではないため「労働者」とはならず、最低賃金法等は適用されませんが、配分金単価が最低賃金より著しく低くならないよう来年4月から見直す方向で検討していきます。但し、派遣就業については、最低賃金を下回っている場合のみ、令和5年10月7日より改定となります。

□ 令和5年度 上半期（9月末迄）の事故発生状況

◀ 傷害保険適用事故件数 ▶ 0 件

◀ 賠償責任保険適用事故件数 ▶ 1 件 賠償合計額 284,832 円

【6月】

・某施設敷地内の除草作業中、駐車していた車両本体に物が接触したような擦りキズを負わせた事故。

◀ 保険適用外事故件数 ▶ 1 件 賠償合計額 93,000 円

【7月】

・派遣により送迎自動車運転業務を行う為、派遣先所有の車両を出す際に、隣に止めてあった車両のフロントバンパーに接触し損壊させた。

誰も事故を起こしたくて起こす人はいませんが、会員の皆様には、就業時においては、常に事故防止に対する安全意識を持ちながら、安全第一に事故ゼロを心がけて仕事に励んでいただきたいと思えます。

☆ おまけ・・・皆さんは知っていましたか？・・・

今年4月から改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。また、警視庁の調査によると、自転車に関連する事故で亡くなった人のうち、約7割が頭部に致命傷を負っており、約9割がヘルメットを着用していないというデータが出ています。

「努力義務」には罰則はありませんが、事故が起きてからでは遅いのです。

特に自転車を利用する会員の皆さん！「SGマーク」安全性を示すマークの付いたヘルメットを選んで、身を守るため着用に努めましょう。

発行 公益社団法人 黒石市シルバー人材センター

〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1

TEL 0172-52-5131

緊急連絡先 080-6011-5131

